

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

それでは、第14回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたりまして、一言、申し上げます。

都では平成18年度から、総合的な花粉症対策として、森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の測定や予報等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行ってまいりました。さらに、九都県市の連携の下、スギ林の植え替えや花粉飛散量のモニタリングなどの取組を幅広く行うことにより、着実に成果があがっていると考えています。

こうした中、花粉発生源対策として、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽を進めるとともに、伐採した多摩産材を各局の取組として積極的に利用してまいりました。

多摩産材の利用促進については、東京都美術館など広く都民が利用する都有施設等で内装や什器に使用するなどPR効果の高い取組を進めてまいりました。また先日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村ビレッジプラザでの多摩産材利用が決まったところです。各局におかれましても引き続き、利用拡大に向けた取組をお願いします。

また、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」などを通じて、多くの方々の協力を得て、これまでに累計で約4億9千万円の募金をしていただきました。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、一人でも多くの都民に、これらの活動に参加していただけるよう努力していただきたいと思います。

さて、福祉保健局の発表によりますと、今春の飛散花粉数は、昨春及び過去10年間の平均の約6割程度でした。年ごとに飛散量の波はありますが、花粉症を患っている多くの都民の皆様の症状軽減のため、着実に花粉症対策を進めていくことが必要です。

この後、各局から取組の紹介があると思いますが、引き続き、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いして、開会にあたっての挨拶といたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は平成17年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係15局が連携して、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組を実施

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

（議事）

《東京都花粉症対策の取組》

- ・ 森林整備：実績等について説明
- ・ 多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大に、引き続き、取り組む
- ・ 試験・研究・調査：「少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究」などを引き続き実施
- ・ 都民協働：募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・ 保険・医療：総合的な花粉予防・治療対策に取り組んでいる
- ・ 大気汚染対策
- ・ 消費者保護対策等

《主伐事業と木材流通》

- ・ 主伐事業による実績について報告
- ・ 伐採した丸太の流通につきまして、主に建築用材、土木用材等に使われるA材は、多摩木材センターに出荷し、製材業者等による加工を経て、住宅用構造材、内装材、什器、土木資材等に幅広く利用
- ・ 主に合板用材として使われるB材、チップ用のC材につきましては、主伐事業で運用している貯木場から販売し、B材は構造用合板や下地材として、C材はチップ加工され製紙用、燃料用に使用

《各局における多摩産材利用取組実績》

- ・ 各局の協力により、27年度と比較して18%の増加

《多摩産材利用拡大の取組状況》

- ・ 多摩産材等の都関連施設における利用推進事業は、広く都民に利用される都関連施設において、多摩産材の什器等を利用していくもので、産業労働局の費用負担により導入
- ・ 平成28年度は、とちょう保育園ほか5施設で導入し、今後、東京芸術劇場、ほかの施設において整備予定
- ・ 平成30年度まで、年間1億円の予算規模
- ・ 新製品開発による多摩産材普及事業については、内装材や家具、什器等の新製品の開発や普及を支援。事業者として家具メーカー等6社を審査選定し、開発に取り組んでいる
- ・ 木の香る多摩産材住宅普及事業では、住宅展示場において多摩産材モデルハウスを設置し、多摩産材住宅の普及を図る
- ・ 平成30年4月のオープンに向け、事業者がモデルハウスを建築中
- ・ にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業では、都民が多く訪れる施設での内装木質化を

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

支援するもので、現在4事業者が事業を実施

- ・ 建築士の木づかい推進事業、保育園・幼稚園等による木育推進事業により、民間利用の促進に取り組んでいる
- ・ WOODコレクションは、主に建築関係者を対象に地域材を活用した製品展示会で、2018年は33都道府県の参加により東京ビックサイトにて開催予定
- ・ 多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応
- ・ 国際的な森林認証の取得については、東京2020オリンピック・パラリンピックの木材調達基準にも指定されている、森林認証材の供給体制の速やかな確立を図るもので、主伐事業を実施する東京都農林水産振興財団はSGEC森林認証を取得済み
- ・ 農林水産物認証取得支援事業により民間の認証取得を支援
- ・ 東京森づくり貢献認証制度により、多摩産材の利用拡大に取り組んでいる

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・ 「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会において、運動の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・ 委員会での検討を踏まえ、1月から3月にかけて、花粉飛散時期のPRを行い、運動の普及啓発を図る
- ・ 募金は、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。改めてご協力に感謝
- ・ 「企業の森」では、28年度は2団体と協定を締結。
- ・ 花粉症対策の推進を図るため、東京都議会花粉症対策推進議員連盟が組織されている
- ・ 国への要望や九都縣市と連携した取り組みを展開しております。

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・ 花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」は、きめ細かな花粉情報の提供を目的とし、花粉予報マップによるホームページ上での情報提供、花粉予報のメール配信サービス、さらに携帯電話からも利用できるサービスを実施。
- ・ 花粉予報マップは、花粉の自動測定データや気象データ等を用いたシミュレーションにより、一時間単位で48時間先まで花粉予報を図のような地図情報として表示するシステム。平成28年2月から本格運用を開始。
- ・ 花粉予報のメール配信サービスは、約1500名の登録者に対して提供。登録者には情報が1日4回発信をされます。
- ・ 平成23年2月から開始した「Myとうきょう花粉ネット」では、花粉予報や飛散状況などの情報を、利用者が自分用にカスタマイズでき、外出先でも気軽に確認することが可能
- ・ これらの予報システムについては、来シーズンも引き続き、運用を継続

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

- ・平成29年シーズンのスギ・ヒノキの飛散花粉数は、昨年及び過去10年間の平均の約6割程度という結果
- ・毎年作成の「花粉症一口メモ」平成30年版を配布し、自己管理の方法を中心に、正しい知識の普及に注力
- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に取り入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といい、花粉症を根本的に直すことが可能
- ・臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性・安全性が証明
- ・平成26年10月8日には、舌下免疫療法薬、シダトレンスギ花粉舌下液の販売が開始、保険適用での治療が可能。
- ・公益財団法人東京都医学総合研究所において、これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、バイオマーカーの実用化研究を推進
- ・花粉症患者実態調査は昭和58年度から、概ね10年ごとに実施しており、今回で4回目。
- ・これまでの調査結果から、若年層でスギ花粉症有病率の上昇傾向。
- ・今回の調査では、最新の花粉症有病率の他、花粉症患者の年代別・重症度別割合、それから治療や予防の実施状況等について調査
- ・これにより、都内における花粉症患者の現状を把握するとともに、調査結果を基に、より効果的で重点的な普及啓発につなげる。
- ・調査結果は、12月を目途に発表する予定
- ・平成27年12月25日に施行されましたアレルギー疾患対策基本法についてでございます。法施行に向けて、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を本年3月に策定いたしました。
- ・福祉保健局ではこれを踏まえ、花粉症のほか、ぜんそく等のアレルギー疾患を含め各局の花粉症対策を盛り込んだ「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を今年度中に策定する予定

## (2) その他

### 〈環境局〉

- ・森林整備：針広混交林化と森林再生事業の実績等について説明
- ・森林をフィールドとして活動するボランティアを育成するという目的で、多摩の森・大自然塾というものをNPO法人に委託して実施。この多摩の森・大自然塾では、スギ林の間伐体験など、平成28年度においては計8回実施。森林の手入れが重要であることを都民の皆様にも実感していただき、理解を深めてもらっている。

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

- ・昨年7月に、緑の東京募金を引き継ぎ、花と緑の東京募金としてリニューアル
- ・今後も引き続き、都民からの協力により事業を推進

＜財務局＞

- ・財務局では平成20年から建築工事標準仕様書において、スギ・ヒノキの木材は原則として多摩産材の使用を位置付け
- ・標準単価を設定するなど、多摩産材の利用を促進
- ・今年度も都有施設の改築や改修において、腰壁や天井などの仕上げ材や家具などに積極的な活用を図るように設計に取り組んでいる。
- ・都立多摩図書館改築工事においては、木製セメント板や外構の木レンガブロックにも取り組み、多摩産材を使用
- ・都立東部地区特別支援学校では仕上げ材に多摩産材を多く取り入れ、使用
- ・竣工物件が多かったこともあり、平成27年度と比べ大幅な増加
- ・今後も引き続き、様々な工夫によって、使用拡大を図る

＜都市整備局＞

- ・都営住宅の建設工事において多摩産材を活用
- ・各住宅内の内装の下地材、それから集会所の内装の壁仕上げとして使用
- ・外構工事で植栽の支柱、添え木として活用
- ・29年度も引き続き、都営住宅工事におきまして積極的に活用

＜建設局＞

- ・道路・河川・公園といった都民に身近な社会基盤で、多摩産材を率先して利用することにより、都内だけでなく都民や企業・区市町村の利用促進にもつながるように努めている
- ・都民生活を支える道路において、車止めや街路樹の支柱柵、道路整備のために取得した事業用地の管理柵等に多摩産材を利用
- ・多摩地域を流れる平井川において護床工等に多摩産材を使用。護床工は木材を組み上げ、その中に現地採取した石を詰めて川底に設置。これにより、川底の土砂が水の流れに洗い流される洗掘を防ぐ。また、魚類をはじめとする水生生物の生息場所としても利用され、自然環境の保全にもつながっている。
- ・都民の憩いの場として親しまれている公園で、思い出ベンチ事業において多摩産材を使用。昨年度32基の実績。
- ・このほか、例年公園内の丸太階段や案内板等に多摩産材を使用。
- ・今後も多摩産材利用促進方針やリサイクルガイドライン、環境物品調達方針等に即して多摩産材の優先的な利用を引き続き推進

花粉症対策本部第14回全体会議 議事要旨  
【平成29年11月17日（金）7階北側庁議室】

《交通局》

- ・ ICカード乗車券パスモの電子マネーシステムを活用し、花粉の少ない森づくり運動への募金に取り組んでいる。
- ・ 都営地下鉄の駅構内にある店舗、自動販売機などの加盟店でパスモやスイカの電子マネーを利用すると売上金の0.1%が花粉の少ない森づくり運動へ募金されるという仕組み
- ・ 店舗や自動販売機の設置増加に伴い、年々募金額も増加
- ・ 都庁第二本庁舎1階にあるファミリーマート、都立庭園等の様々な都立施設においても加盟がある。
- ・ 協力をいただいている関係者に対し感謝
- ・ 交通局では、加盟店の拡大に積極的に取り組んでいる。
- ・ 今後もパスモが使える店舗や自動販売機を増加させる

(川澄副知事)

各局しっかりと様々な対策をとっていただいているのかなというふうに思っております。ただ、最近花粉症の関係はマスコミも少し取り上げが少ないのかな、というふうにちょっと思っているのですが、先ほどの福祉保健局の話ですと、患者自体が減っているというわけでもないということで、やはり引き続きこれらの対策を継続的にしっかりとやっていく必要があるのかなというふうに思っております。やはり、抜本的な対策と言いますと伐採とそれから植え替えということになると思うのですけれども、そのためにも多摩産材の活用ということが重要かなというふうに思います。多摩産材の活用につきましては、だいぶいろいろ工夫をしていただいていますけれども、まだ工夫の余地があるのかなというふうに思います。この辺につきましては、また知恵を出していただければと思っております。花粉症対策、今後ともしっかりと都庁全体で取り組んでいかなければならない課題だと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。